

剣道六・七・八段審査会（京都・愛知）要項

期 日

(1) 六段審査会

- ① 令和2年4月29日（祝）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下（49歳含む）
 - 受付時間 午前9時～午前9時30分
 - 審査開始 午前9時50分（予定）
 - イ. 50歳以上（50歳含む）
 - 受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
 - 審査開始 49歳以下実技審査終了後
- ③ 会場
ハンナーズアリーナ（京都市体育館）（京都市右京区京極新明町1 TEL 075-315-3741）

(2) 七段審査会

- ④ 令和2年4月30日（木）
- ⑤ 受付開始・終了および審査開始時刻
 - 54歳以下（54歳含む）
 - 受付時間 午前9時～午前9時30分
 - 審査開始 午前9時50分（予定）
 - 55歳以上（55歳含む）
 - 受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
 - 審査開始 午前の部実技審査終了後
- ⑥ 会場
ハンナーズアリーナ（京都市体育館）（京都市右京区京極新明町1 TEL 075-315-3741）

(3) 八段審査会

- ⑦ 令和2年5月1日（金）・2日（土）
 - 第1次実技審査・第2次実技審査・日本剣道形審査
 - 1日目、2日目（希望とる）の午前・午後の部の受付年齢は各都道府県に通知する。
 - 月刊「剣窓」5月号および全剣連HPに掲載する。
 - 2日間とも、次による
- ⑧ 【午前の部】
 - 受付時間 午前9時～午前9時30分まで
 - 審査開始 午前9時50分（予定）
- 【午後の部】 午前11時30分～12時（正午）まで
 - 審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

⑨ 会 場

ハンナーズアリーナ（京都市体育館）（京都市右京区京極新明町1 TEL 075-315-3741）

受審資格

- (1) 六段 平成27年4月30日以前に五段を取得した者
- (2) 七段 平成26年4月30日以前に六段を取得した者
- (3) 八段 平成22年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上
で修業年限10年以上の者

年齢基準

審査日の当日 六段は令和2年4月29日
七段は令和2年4月30日
八段は1日目は平成令和2年5月1日、2日目は令和2年5月2日

***日本剣道形において使用する木刀は全剣連で準備する**

なお、愛知審査会 六段 令和2年5月17日（日）
七段 令和2年5月16日（土）
会場 名古屋枇杷島スポーツセンター
（名古屋市西区枇杷島一丁目1番2号 電話052-532-4121）

愛知審査会は、京都審査の受審者は受信できない

審査申込み締切

受審者は各地区事務局へ申し込む。各地区事務局は

県剣連事務局へ 令和2年2月20日（木）まで必着

※ 称号受審については、各地区剣道連盟事務局または山形県剣道連盟にお問い合わせください。

※ 京都演武会については 各地区剣道連盟事務局または山形県剣道連盟にお問い合わせください。

上記 ※ についての申し込み締め切りは 令和2年2月20日（木）必着